

Vol.182



働きやすい職場づくり 進めていますか？

# 悩みと仕事の両立支えます

ワークライフバランスを充実させ、安心して生き生きと働ける環境をつくることは、従業員の幸せを支えるだけでなく、組織の活性化や人材確保にもつながる一。そんな考えから、働く人がさまざまな悩みと仕事を両立できるよう支援する県内の福祉施設の動きを取材した。

## 不妊治療 安心できる体制整備

大分県社会福祉事業団(大分市)

社会福祉法人「大分県社会福祉事業団」(青木繁理事長、大分市)は、障害者支援などの20施設(事務局を含む)を運営。パート勤務などを含め、700人を超える職員の多様な働き方を推進する。その一環として、不妊治療をしながら安心して仕事をしてもらうため、両立を支援する体制整備を進めている。

「5.5組に1組の夫婦が不妊の検査や治療を経験しているという現実を知り、取り組んでいこうとスタートした段階です」と、事務局総務企画部の高木美帆企画課長(46)＝顔写真上＝と奥村達也総務係長(36)＝同下。＝「妊娠を希望していることを上司に打ち明けてくれる職員もいるが、潜在的にはもっといるかもしれない」と組織の側から働きかけていく必要性を感じている。



まず▽時間単位の有給休暇取得▽医師の診断があれば内容を問わず、最大3カ月有給で治療に専念できる病気休暇の活用一という現行制度を不妊治療にも適用している。管理職の女性比率は現在47



%だが、相談しやすい職場環境を整えるためにも、50%まで上げることを目指している。

取り組むきっかけは、コロナ禍で勤務体制の見直しを迫られたこと。在宅ワークの仕組みの整備など、柔軟な働き方ができるよう制度改正の必要性を検討。「多様な働き方は結果的に、さまざまな困りごとがある職員の離職を防ぐことにつながる」と考え、不妊治療との両立についても話が及んだという。

職員の処遇の課題について管理職らが検討する「人事管理給与制度検討委員会」でも、不妊治療に関する認識を共有。今後は従来の制度とは別に不妊治療に特化した「出生サポート制度」を設ける予定。年間計10日以内で、治療に必要な休暇を取得できる制度。「注射のための通院など、日単位の休暇は必要としない場合もある」といった女性委員の意見もあり、時間単位で取得できるようにする方針。3月の理事会での規則改正と労働者側との協議を経て、決定する見込み。

「特別ではない悩みの一つ」として、気兼ねなく相談できるようハード、ソフトを着実に整えていく。



「八つ星の丘 デイサービスセンター和々(わいわい)」(宇佐市)で働く職員(奥)。



八つ星の丘 デイサービスセンター和々 (写真はいずれも大分県社会福祉事業団提供)

2、3面に続く